

鳥居誠明 平成 23 年 12 月議会 市政に対する一般質問

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 第 4 次総振後期基本計画について	(1) 策定方法について (2) 施策の大綱について (3) 年齢層（子ども・高齢者）、立場（官・民）を超えた交流、支え合いについて
2 行政改革について	(1) 税の公平性について ①市街化区域外の下水道使用料金について (2) 委託金の削減について
3 教育問題について	(1) 飯能市の重点目標、方針について (2) 飯能市教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

△副議長（石田冴子議員） 引き続き、市政に対する一般質問を行います。

17番 鳥居誠明議員

●17番（鳥居誠明議員） 議長のお許しをいただきましたので、市政に対する一般質問を行わせていただきます。まだ未熟者ですから、よろしくお願いします。

平成23年4月から第4次総合振興計画の後期計画が始まりました。それからまず質問させていただきます。まず、この4総の後期計画ですけれども、冊子といたしまして発行されました。これでありまして。これが4総の後期計画であります。これが4総の前期計画であります。この2冊で10年間の計画をあらわされているわけですが、4総の後期の策定等について、気づいた点を少し何点か述べさせていただきます。

まず、策定方法として特徴的だなと思ったのは、8つの地区でそれぞれ3回ずつ地区懇談会を行われてとか、あと飯能市民討議会が41名で行われた。飯能市民委員会は15名で構成されて計6回、それから市民の意識調査が953票というんですかね——の票を意識調査されたと。かなり広く市民の声を取り入れようということ而努力されたことはよくわかります。非常にいいことだと思っております。

具体的にこの冊子のまとめ方ですけれども、前期と比較いたしまして私なりに感じたことは、各項目が非常に見やすくなっているということでありまして。箇条書き等にされて、それから段組み等もよく短くされていて、前期のこの冊子よりも非常に見やすいなという印象を受けました。ページ数も少なくなってきた、かなり使いやすくなっているのかなという気がしました。それとあと特徴的なところは、前期の冊子が写真とかイラストとか、この本文の中で使われているのは27枚でありました。ところが後期のこちらのほうでは、写真、イラスト等では48枚使われております。約1.8倍、そういった点も非常にいいなという感じがしました。ただ、それから少し感じたところは、外部委託でつくられているということでありまして。これは飯能市の骨格をなす一番の基本計画ですから、次期の5総の前期あたりはぜひ市の職員の方でこれをつくっていただければもっといいのかなという気がしております。

具体的にちょっと幾つかの点でお尋ねしたいことがありますのでお聞きしますけれども、実はこの後期の基本計画がこの冊子として発行されたのが、私たち議員で受け取ったのが9月定例会の最終日、9月16日でありました。ですから、4月1日の後期基本計画が始まって、約半年たってからこれが手に渡ったわけでありまして。ちょっと遅いのではないかなという気がするんですけれども、その点について市の考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 印刷製本を予算化いたしました年次でございますけれども、23年度、今年度

に予算執行をさせていただいたというところでございます。御指摘のとおり、完成の時期が今年度の中途になりまして、皆様には御不便をおかけして申しわけないことというふうに思っております。しかしながら、ホームページ上には年度当初には内容をアップして、アクセスいただいた方にはごらんになれるという状況ではございました。そのような状況でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かにカラー印刷、この冊子になる前のものは、私どもは4月あたりからいただいておりますけれども、正式な発行という形で受け取ったのが半年後ということだろうと思いますけれども、市民に頒布されたり、要するにインターネットを使えないとかで正式なこういった形で頒布もされているわけですが、そういった形で市民の人に広く手に届くという形でも、今後できるだけ早く発行していただきたいと思っております。

あと、各公民館等への配布もなかなかされていなかったという情報もありましたけれども、この点についてはいかがでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 印刷製本ができ上がりました後に、各公民館には閲覧用の2部と、それから頒布用の5部をそれぞれ配布しております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 時期的にはいつごろでしょうか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 議員の皆様方に配付をした後にということでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。じゃあ、内容についてちょっと踏み込ませていただきたいんですが、この中に目標・指標というのがうたわておりますけれども、その中で目標・指標というのが出ているんですが、資料の168ページあたりからとか、あと本文の中にも幾つか指標等が示されております。それを一覽表にまとめたものを、市長、副市長、部長とか議員の方にはお配りさせていただきました。それが実はこれです。1つ1つの文字はちょっと読み上げているあれもないんですが、色分けさせていただきました。その説明をさせていただきますけれども、まずこの目標・指標、前期の5年間での目標・指標は79件ありました。それで、今度の後期計画の中で、この79件中消えた項目が53項目あります。約67%が消えて、継続が残りの26件であります。後期の基本計画の中ではこの指標がちょうど100件となりました。新たに出てきた項目が74件、74%が後期から新たに出てきたものであります。ということは、この10年間でこの目標指数が、最初の当初の平成17年度から26年度までの10年間で継続している指標というのは、たったの26%しかないということであります。このことについてどういうことなのか、ちょっとお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 計画の目標・指標をまとめていただきまして、わかりやすくありがとうございます。おただしのとおり、計画の目標・指標につきましては前期5年間の計画に基づきまして、それを実施するための目標・指標について、後期の作成に当たっては検証をいたしております。その結果、後期の基本計画における目標値におきましては前期との入れかえ、新しいもの、そういったものを精査の上載せさせていただいていると、そういう状況でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かに私も以前から、数値目標ということは10年前ですかね、七、八年前からかなり強く訴えておりました。そういった意味で、この総合振興計画とか教育基本計画とかいろんな形で、行政改革も含めてですけれども、目標管理という形で実施されて取り組まれているということは非常にいいことだろうと思っています。ただし、それが途中で中座して、年間の途中で消えちゃったら、達成をしたのかしないのか、

当初の目的が何であったのかということがわからなくなっていったらと思うんですね。ですから、そういう意味ではぜひ、見直しも大事ですが、見直しということは、計画の10年後の達成をするために手法を変えていくとか手段を変えていくとか、そういったことのために見直しというのは必要だろうと思うんですが、目的ががらっと変わっていくと、何をこの10年間でやろうとしているのかということが市民に伝わらなくなっていったらんじゃないかと思うんですね。そういった意味での基本計画というのは、総合振興計画というのは、10年間飯能市はこうやっていくんだよという大黒柱ですから、そこの目的ががらっと変わっていったのはいけないんじゃないかなと思いますので、その辺のところを後期の基本計画の中でも、消えていった項目は53項目ありますけれども、その項目についても10年後ではどうであったのかという検証も必要ではないのかと思うんですね。その点についての考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 総合振興計画は御案内のとおり10年の基本構想、それから前期5年、後期5年の基本計画、その下に3年間ごとの実施計画という3層構想になっております。成果指標、目標につきましては真ん中の5年間の基本計画を実施するため、その目標値を定めたものでございます。基本的に前期、後期5年ずつということで、他市においても5年ごとの目標値を立てて進行管理していると。そういう状況でございますので、今後におきましても5年、5年のスパンで目標値は定め、あるいは検証し、進めていきたいというのを基本に考えているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） ということは、総合振興計画というのは5年計画だと考えていいんですか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 総合振興計画は10年後の将来都市像を定めまして、それに向けて計画を実施していくという仕組みとなっております。実施していく上におきましては、ただいま申し上げました基本計画を5年ごとに策定しまして実施していくということで、目標値については5年ごとの基本計画に基づいた計画を置いているということでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 基本的には10年計画だけでも、5年ごとに見直しをということでは余り説得力がないという気がするんですが、5年スパンで見直すのは大事ですが、10年前に立てた計画が10年後でどうであったかという検証もぜひやっていただきたいと思います。ちょっと時間がないので、次に行かせていただきます。

内容の中でまたお尋ねしたいんですが、その中の施策の大綱というのがあります。この施策の大綱は、4総の前期では本編の最初のほうの32ページから43ページで述べられております。しかし、後期になったら本編から外れ、資料編に移されました。施策の大綱というのは4総の骨格をなすものではないかと思うんですが、なぜ本編から外されて資料編に移されたのか、ちょっと意気込みがうせたような感じがしたんですが、お聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 総合振興計画を製本・編集する上におきまして、前期の基本計画は基本構想と合わせた時期に製本しているということでございます。10年間の基本構想、そしてその下の基本計画ということで、前期の計画は基本構想と前期の計画という順番で製本・編集されているところでございます。後期につきまして、今回は後期の基本計画を定めたということで、その製本を配付させていただいたものでございます。よって、基本構想は前期に掲載されているということと、5年前に策定されているということで、これは参考に載せさせていただいているという内容でございます。他市におきましても、後段に基本構想は持ってきていると。それから、飯能市の3総におきましても、後段に基本構想を置いているというような状況から、それに倣って今回も編集させていただいたということでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 基本構想というよりも、私が伺っていたのは施策の大綱ということでありますけれども、その施策の大綱も基本構想と同じというふうに考えてよろしいんですか。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 施策の大綱は基本構想の部分でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） それが重なっているからと言っちゃあれですけども、後ろのほうに回されてきたということで、いろいろ製本の都合でというふうなお話でしたけれども、後期の中でうたわれていないわけではないんですけども、本編の中から外れちゃったので、ちょっとどうかなという気がいたしました。

場所とはかかるとして、その中身についてちょっとじゃあお尋ねいたします。というのは、先ほど言いました目標管理の中で、10年計画の中で5年目という節目ですから、この大綱の中でどのような形の状況にあるのかというところでお尋ねいたします。

まず5-1、豊かな自然と共生する環境に優しいまちという中で、2015年の市民生活というイメージがあります。これはなかなかいい表現だろうなと思ったんですけども、このイメージを市民がこういう生活をしていきますよというイメージで、10年後にそこに向けて取り組んでいくんだらうという意気込みを感じましたけれども、この中に5-1といたしましては、「豊かな自然の中で子育てをする若い世代が増加し」とあります。10年後のことですけども、まずこの平成18年から22年までの5年たった現時点の状況と、27年の10年後のこの状況についての概略をお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） おただしの、これは1章の10年後のイメージをあらわした文章、その中で「子育てをする若い世代が増加し」というところの状況をどのようにということでございますけれども、人口を40歳未満のところで結果を申し上げたいと思います。18年度でございますが、3万7,311人という人口でございました。40歳未満、39歳までということでお願いしたいと思います。それが平成22年度では3万4,495人という人口となっております。27年度につきましては、これはもう全く推計でございます。国の人口問題研究所の数値を使わせていただきましたけれども、3万5人という数値が推計されるところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。かなり厳しい数字だろうと思います。そういう意味で、2015年の市民の生活イメージということで具体的にうたわれておりますけれども、この「子育てする若い世代が増加し」という部分、この辺のところをどう取り組んでいくかということが大事じゃないかなと。今のままでは10年後には約7,000人減少していくということが大体わかったわけでありまして。ですから、あと残りのこの5年間で、今の平成22年度では約3万5,000人という今数字をいただきましたけれども、約2,000人ぐらい減っているわけですね、この5年間で。さらにこの5年間ではその倍のペースで減っていくと。約5,000人減っていくというわけですから、かなりのハイペースで減っていくという形で、どう取り組んでいくのかという形がこれから問われることだろうと思うんですね。その辺の取り組み方についての考えをちょっとお聞かせいただけたらと思うんですけども。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 第1章のこのイメージでございますけれども、10年後の飯能市の将来都市としてのイメージをあらわしております。このイメージに向けて基本計画、実施計画を立てて、これにできるだけ近づけるというような考えで施策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かに飯能市だけじゃなくて日本全国、少子・高齢化の波が押し寄せていますので、大変厳しいことと思っておりますけれども、飯能市には飯能市なりのよさ、武器というんですかね、飯能市の特

色というがあるので、都心に近いとかこれから企業誘致とか、いろんな形でその辺の夢がまだ語れる状況にあると思っていますので、今言われた3万5人という形じゃなく、3万何千人かという形の数字を5年後には聞かせていただきたいと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、2章の安心して暮らせる福祉と健康のまちの中で、これも2015年の市民生活のイメージの中で、「建物や道路のバリアフリー化が進むとともに」という文章があります。今までこの5年間の間というのは、駅構内におけるエレベーターとか公共施設への、双柳公民館で1階だけにするとか、そういった建物でのバリアフリー化というのはかなり理解できるんですけども、道路のバリアフリー化が進んでいるというのはこの5年間、それから今後の5年間、どういう形なのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 建設部長

○建設部長（新井重治君） 道路のバリアフリーについてのおたしでございます。バリアフリーでございますけれども、まず道路につきましては歩道の整備、あるいは歩道の段差の解消、また障害物の除去等が考えられるわけでありまして、現在までに川寺上野線、あるいは東飯能駅駅前通り線、あるいは阿須小久保線を整備してまいりました。この中でも歩道の整備につきましては、今までのマウント・アップと申しましうか、歩道を段差をつけて整備をした手法、こういったものを排除いたしまして、車道と歩道をフラットにするというような整備手法で整備をしてまいりました。また、現在でございますけれども、市道1－4号線、あるいは大河原永田線を整備しておりますけれども、こちらの歩道につきましても、ただいま申し上げましたような手法で整備しております。また、新たな道路といたしまして、阿須小久保線の東飯能駅駅前通り線から南ですね。それから、区画整理で整備しております東原巽原線、この辺の道路につきましても今後当然歩道の段差はつけない、そんなふうな手法で整備をしてまいります。

それから、段差の解消、あるいは障害物の除去ということですが、段差は解消できても、電柱、あるいは道路標識ですね。こういったものが歩く方にとって非常に支障になる。こういったことから、新設する道路につきましては民地側にお願いをしているところでございます。また、新たな電柱の老朽化による移設等の申請が出たときには民地に移設をしていただくよう、窓口で指導しているところでございます。

いずれにいたしましてもそういった手法を用いまして、道路のバリアフリー化に努めまして、安心して暮らせる福祉と健康のまちを構築してまいりたいと考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） よくわかりました。確かに歩道を自転車が行っているときに、でこぼこしているところの段差やなんかも少しずつ解消されているということも理解できました。取り組まれているということも承知しておりますので、その点については感謝いたします。また、新しい阿須小久保線とか東原巽原線についても、段差のないような道路で建設されるということも理解できましたし、現状取り組まれていることもよくわかります。

特に私が今回お尋ねしたかった、確認したかったことは障害物、電柱が道路を狭めていて、自転車とか車いすの方、それから乳母車の方が非常に通りづらい。最近は電動車いすというんですかね。電動の高齢者の方とか障害者の方で通っている方がいらっしゃるんですけども、そういった人が歩道に乗り上げてひっくり返っちゃったというようなことを目の当たりにしたことがあります。そうすると、あれはなかなか重くて起こし上げられないとか、今言った電柱があるとどうしても車道側に入っていく。非常に危険な状況でありますので、そういった意味でこれからも電柱、標識、それから段差等については対応していただきたいと思います。これは要望にとどめます。

それから、4章のところで「賑わいと活力を創造するまち」とありますけれども、この中にやはり2015年の市民生活のイメージとして、「帰りに寄り道したくなる店もふえ、県内とかではちょっと知られたスポットになってきました」ということを、商店街のことだろうと思うんですけどもイメージして、こういう2015年のイメージを書かれております。10年計画で5年間たちましたけれども、今現在とこれからの5年でどのよう

な形になるのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） 統計的な数値で申し上げたいと思います。まず、商店数でございますけれども、平成14年にさかのぼりますと、830店という商店数でございます。平成16年には765店、平成19年には765店ということで、それ以後はまだ統計の数値が出ておりませんが、このような店舗の変遷でございます。

また、飯能市に訪れている観光客の人数でございますが、これも統計的には入り込み観光客の数値でございますけれども、近年、19、20、21年度で申し上げますと、19年度が240万8,000人、20年度が248万1,000人、21年度が256万1,000人ということで、増加傾向にあるという状況を踏まえまして、今後5年間でどのようにしていきたいと思っておりますけれども、中心市街地の活性化基本計画の中にもうたわておりますけれども、もてなし感のある路地づくりというようなことを進めていくのが非常に効果的ではないかというふうに私どもも思っております。先般行われました路地グルメ、これは大変にぎわいを醸したというふうに承知しているところでございます。このような取り組みを重ねながら、にぎわいとそのようなスポットがふえていくというふうな見込みをしているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 具体的に今数字が出されましたけれども、要するに店舗をふやすとか、少し魅力ある店舗という形で解釈してもいいのかもしれませんが、そういったただ店数をふやすとか、まあ減っているんですけども、そういった形で観光客がふえているということはわかりました。ただ、観光客が来られても、お金を落として使っていただくことがなければ、我々市民とするとそれに対するサービス等がふえるだけで、経済効果は何もないというか、負担ばかりふえていっちゃうような気がするんです。ですから、そういった意味でもしっかりした魅力ある店舗をつくって、消費活動もしていただくような観光産業というものが必要だろうと思っているんですけども、その具体的な取り組み方も、今どのような店舗をふやすというような取り組みをされているのかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） これまでの取り組みで私どもが承知しているところでは、例えばまちなか水族館というように各店舗に水槽を置いて、魚を入れた各店舗ごとの特色を出して来店者数をふやそうというような取り組みもしているところでございます。そのように各店舗ごとに個性を持った店づくりというものが今後も進められるとにぎわいが、あるいは顧客がふえていくというふうに思っているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） ぜひこの10年計画が達成できるように、幾つか大綱の中でお尋ねしましたけれども、これから残りの5年ですね、頑張ってくださいと思います。

次に移ります。3番の年齢層、立場を超えた交流、支え合いについては、ちょっと時間がなくなりましたので割愛させていただきます。

次に、2番の行政改革について、に入らせていただきます。

（1）税の公平性についてであります。この中でまず市長は、平成18年度に下水道利用で分流式の接続世帯に受益者負担金を賦課されましたが、その効果といたたらいいんですかね、賦課されて徴収された額はどのくらいになったのでしょうか、お尋ねいたします。

△副議長（石田冴子議員） 建設部櫻井参事

建設部参事（櫻井 茂君） 平成18年度からは、今まで賦課しておりませんでした分流式下水道区域に対しまして徴収を行ったものでございます。平成18年度から昨年、22年度末までの収納額でございますが、約5億3,000万円でございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 約5年間で5億3,000万円ということですから、雑駁に言っちゃうと1年間で1億円という形になるんですかね、効果とすると。非常に大きい額だろうと思っています。この額について目的が何であったのか。それまで平成17年度までは徴収されていなかったわけですが、これが18年度に徴収された目的をちょっとお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 建設部櫻井参事

建設部参事（櫻井 茂君） 受益者負担金の徴収の目的というおたしでございます。公共下水道事業につきましては、都市計画法に基づく都市計画事業でございまして、都市計画法の第75条で、「利益を受ける者に対して費用の一部を負担していただくことができる」旨規定されております。本市も条例を定め、受益者負担金を負担していただいております。平成18年度以前につきましては、合流式下水道区域を賦課しておりました。分流式の下水道の区域につきましては、平成18年度から下水道接続時に賦課しております。なお、下水道区域につきましては市街化区域、市街化調整区域がございますので、税の負担差を考慮し、差を設けて賦課しております。これによりまして、市の下水道整備区域の中の下水道利用者に対しまして、公平に賦課することができております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 目的とすると、都市計画法の第75条で利益を受ける者に対する負担を求めることができるということで、市街化区域と市街化調整区域とでの差を設けたりして公平性を保つという目的で、分流式のところの世帯にも受益者負担金を徴収するということを始められたということであります。私とするとその税の公平性という形で、今の都市計画法の中といったらいんですかね、都市計画税の中にもあるんですけれども、まず長年未徴収であった受益者負担金を徴収されたということに対しては、大変勇気のあることで大英断をなされたことだろうと思っています。市長が非常に努力されたことだと思って高く評価いたします。

さてそこで、今回平成22年度の決算特別委員会で市街化区域外、要するに調整区域ですけれども、下水道料金を支払っている世帯が原市場地区の特環を含めて約1,800世帯あることがわかりました。市街化区域の世帯には、先ほど参事から説明ありました都市計画税が賦課されておりますけれども、都市計画税は目的税ですので、下水道整備、街路整備、それから区画整理と3つの事業が飯能市では対象となっております。この市街化区域の中でも、都市計画税を20年も30年以上も払っていて、それでもこの3項目の事業のうち1つも事業が実現していない地域のある世帯、それから先ほど言いました市街化区域外、要するに調整区域でも下水道が布設され、下水道整備がされている。それから街路も、先ほど言った区画整理地内でも街路整備もされていないような地域と比較すると、街路整備もされている。要するに都市計画税なしでいて下水道がある。道路整備もされている。そんなような地区が全部かどうか知りませんが、下水はとにかく1,800世帯あるということがわかったわけでありまして、税の公平性が保たれているのかどうかというところで疑問が生じるんですが、この点についての考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） ○税務部長（

○税務部長（中里敏男君） 都市計画税につきましては都市計画法や地方税法によって、市街化区域内に所在する土地や家屋に対して課税することになっております。平成22年度の決算ですと、1万9,502人に対して8億2,255万8,200円を課税したところでございます。この税は目的税でございますので事業に充当するわけですが、その充当先は市街化区域内の下水道事業、区画整理事業、街路事業に全額をこの3事業に分配して充当しているというところであります。したがって、税上は公平が保たれている状況であると考えております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 確かに決算の資料の中でも、今、○税務部長（がおっしゃられたように、都市計画税を支払っている世帯は1万9,502人、それから調定額で8億2,000万円という報告がされております。それは都市計画税ですから、市街化区域の中の世帯であります。しかし、私がお尋ねというか訴えていることは、市街化区域外のところの下水道布設世帯が市内で約1,500世帯、それから原市場特環で約350世帯あるとい

うわけで、その人たちに下水道をつけちゃいけないということはないと思うんです。当然その近くまで管が来ているとか、環境整備のために下水を布設しているわけですから、それはそれで私はいいと思うんです。ところが都市計画税を払っていても、都市計画の3つの事業の1つも20年も30年も進んでいない地域がある。下水道も道路もある程度来ているにもかかわらず、都市計画税が払われていないというところは、やはり不公平感があるんじゃないかなと。その点についての考えをもう一度お聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 市長

○市長（沢辺瀨老君） それでは、下水道の関係と都市計画区域、市街化区域の関係でございますけれども、本来的には下水道は市街化区域に優先的に布設すべきものというふうに考えています。しかしながら、今までの歴史の中で、調整区域の中にも例えば下水処理場の関係で、ここは入れますよという下水道計画の中に入れてあるということがあります。そういう歴史を踏まえてきました。私が市長になってからは原則を守るようにはしております。そういう中で、やはり市街化区域の中には下水道を優先すべきだという考えを持っておりますので、特に岩沢地区の区画整理内において、市街化区域でありながら下水道が布設されていないという実態、数的には一番多いわけですが、したがって、今の区画整理の見直しという中でここを優先的に下水を引いていると。そのほか、区画整理がなかなかうまく進まなくて、もう既に協力しているのに、中に何人かが協力してもらっていないというところで引かれていないようなところもあるということとかいろいろありますけれども、いずれにいたしましても、市街化区域の中の下水道というのは優先的に布設すべきだという考えであります。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 市長からの御答弁、ありがとうございます。今、市長の御答弁の中では、下水道整備は市街化区域を優先すべきであるというようなことでありました。私は、これからの方針としては、ぜひ公平な市民に納得できるような形で事業を進めていただきたいと思います。ただ、今言ったように調整区域だからできませんよというのを振って切るのではなく、逆に私とすると今布設されている下水道ですね。市街化区域外、調整区域等に布設されている世帯に対して、これからちょっと提案したいんですけれども、3つのあのうちのどれかでいいんじゃないかなという気がしたんですけれども、例えば都市計画税の枠の見直し、対象枠を見直す。もしくは2番目とすると、これは仮称ですけれども、どういう名前がいいかわかりませんが、下水道利用者に対する特別税の新規設定、それから3つ目とすると市街化区域の見直し、このうちどれかを行えば、今の既に調整区域の中でも下水道を布設されている世帯と市街化区域の中で、下水道、区画整理がされていない地域の世帯との不公平感というのは解消できるのではないかなと。我々議員としても、何で20年もたって30年もたって都市計画税を払っているのにできないんだと。そのかわり、あっちのほうでは都市計画税も払っていないのにということを説明できないんですね、我々としても。ですから、ぜひその点のところを、新しい何か税の体系も必要なんじゃないかなという気がするんですけれども、その点についてのお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 市長

○市長（沢辺瀨老君） 分流区域に負担金をいただくというときに、その点の議論もありまして、受益者負担金の額が調整区域と市街化区域では差をつけてやったというふうに思っております。ちょっと数字的にははっきり申し上げられませんが、そういうことで、この市街化区域と調整区域を対応したという歴史があります。その額が今になってみて公平かどうかというふうなことは、検討してみないとよくわからないという状況ではありますが、今後市街化区域は優先ですけれども、調整区域でもどうしても必要というような場合も出てくるわけですから、そのことに対しての備えというのはしておく必要があるというふうに考えています。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 今、市長のおっしゃったとおり、受益者負担金を賦課されるときには、調整区域と市街化区域のところでは、たしか私の記憶では6万円ぐらいだったと思うんですけれども、差をつけておられたということは確かです。ただ、受益者負担金の場合には一時金みたいなものですから一過性のもので、都市計画税みたいに毎年賦課されているものとちょっと違いますので、その辺での公平感というものが市民に対する説明を

つけられるような形で検討して、今市長からも検討していただけるような御答弁でしたので、ぜひよろしく願います。

ちょっと時間も差していますので、次へ移らせていただきます。

次に、行革の中で委託料のことですけれども、22年度決算の資料の中で、委託料は一般会計歳出の中で歳出合計が288億3,800万円のうち、委託料はちょうど10%の28億6,900万円でありました。ということは、これは28節の節があるんですけれども、その中で第5位を占めているわけでありまして。非常に大きな額でありますけれども、これを仮にですけれども1%見直しというか削減をすると2,900万円、約3,000万円のコストダウンといったらいいんですかね、経費削減ができるわけでありまして。非常に大きな額であります、1%という額だけでも。この辺についてこれから取り組むときに、来年度、平成24年度の予算等も含めて委託料の見直しを契約し直すというときに、1%でも減らせば3,000万円減るんだということについてぜひ見直していただきたいと思います。見直しというんですかね、取り組む姿勢をお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部島崎参事

総合政策部参事（島崎富美男君） 現在、24年度当初予算の編成中でございます。5日間かけまして全課とのヒアリングを行いました。そうした中で、現在委託料等につきましては見積書等と照合を行っております。また、ヒアリングで聞けなかった事項は、財政担当職員が各課へ伺いまして内容を聞いておるところでもございます。そうした中で1件1件精査していきまして、さらに削減ができるよう目指していきたくて思っております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 今言いましたように、本当に1%でも3,000万円ですから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから、前回もちょっと触れましたけれども、5年とか長期計画する場合において、一般的に民間企業では当初の年度という5年ごとに、毎年この仕事を出すよという場合は民間では大体2%とか5%とか、いつもコストダウンを毎年させられていくわけです。それでいて利益をさらに生み出していくというような形でやらないと、お互いに企業として生き残れない。そういったような競争をさせられているわけですが、市役所としてもその辺のところは同じようなこととして考えていかなければいけないと思うんですね。長期契約した場合には同じ額でやってくれても、またその5年間続いた後、またさらに5年間とか10年、20年というのは、同じ会社で契約をしているケースが飯能市でもあります。ですから、そういった場合には少しずつ減らしていくというか、そういった手法はとられているのかどうかお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 総合政策部半田参事

総合政策部参事（半田 孝君） おただしの、いわゆる包括的民間委託という方式というふうにお聞かせをいただきました。飯能市の取り組みにつきましては、これまで下水道の委託、上水道の委託ということで、これは複数の委託契約を束ねまして、一括して委託契約を結ぶことによって、その委託金額を下げるというような効果を生じさせているものでございますけれども、下水道につきましては3年間で400万円超の減額を見ているところでございます。上水道におきましては4年間でございますけれども、1,200万円ほどの減額の効果というものを生じております。また、長期の契約でございますけれども、電算システムの基幹系のシステムを入札で入れかえたわけでございますけれども、これは5年間の契約で、従前と比べますと5年間で委託料と賃借料を含めてでございますけれども、約4億円の減額の効果があらわれるものでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） わかりました。下水道、上水道、電算システムではかなり効果を出しているということでありまして。長期契約しているのはこの3つの事業、業務だけじゃないと思いますので、いろんな事業の分野があると思いますけれども、ちょっと時間もないので、きょうは確認だけさせていただきますけれども、その他の事業でもぜひ鋭意こういった努力をしていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。3番目の教育問題についてであります。

まず、教育問題の（１）の飯能市の重点目標、方針についてであります。平成２２年度から２７年度にかけて教育振興基本計画、これでありましても、飯能市の教育振興計画が策定されました。全体的な感想としては、私とするとちょっと総花的な感じがいたしまして、飯能市の子供たちがどんな人間に育ってほしいのかというのがいまいってきいていないような気がしております。それで、タイトルとしては「共に学び未来を拓く人づくり」とあり、中を見るとその方法論とか組織論等がいろいろあります。先ほど申しましたけれども、どんな人物に育ってほしいのかという点についてちょっと印象が薄いような気がしますけれども、例えば飯能市の場合には森林文化都市でありますから森林面積が７５％、それから清流もあるという形で、緑と清流の中で育った子供としてたくましい、また人にも自然にも優しい、そういったようなイメージが欲しいと思うんですけれども、その点についての教育長のお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 教育長

○教育長（鯉沼文夫君） 飯能市の教育振興基本計画の中には、「我が国と郷土を愛する心と態度を育てる教育を行う」ということが明記されております。我が国や郷土を誇りに思い、そして伝統や文化を大切にする児童を育てることが、国際社会の一員としての自覚を持ってたくましく生きる、そうした人材育成につながるものと考えております。特にこの郷土飯能の豊かな自然環境、また歴史、それから社会の進展に尽くしてられました先人の業績、あるいは努力に学ぶ。また、すぐれた伝統や文化もございますので、こうしたことを学習を通して、飯能市での学びが原点となりまして、大人になっても郷土飯能市に誇りを持ち続け、飯能市のまちに住み続けたい。そのように思えるような子供たちを、さらには我が国を愛する子供たちを学校教育を通して育てていきたい、そのように思っております。

△副議長（石田冴子議員） １７番議員

●１７番（鳥居誠明議員） ぜひ、郷土愛という今言葉が出てきましたけれども、そういった形で進めていただきたいと思います。

私は１０年前まで民間企業に勤めておりましたけれども、そのときに職場の人たちが忘年会と宴会をやるわけですけれども、その中で私の先輩がドジョウすくいを上手に踊っていたんですね。それで、その先輩の方に「どこで覚えたんですか」と聞いたんです、私は。そしたらその人は、自分たちの学校は、宮城県の出身なんですけれども、宮城県の山の中の小さいまちの中にあるので、都会へ出ていったときに何か１つ君たちに覚えていってもらってこのまちから出ていってほしいんだということで、その学校は全部の子供たちがそういったものを覚えて出てきているんだよということを話されたんですね。それを聞いたときに私は本当にびっくりしたんです。そのほかにもそれを聞いたときに、例えばそれは宮城県でしたけれども、山形県であれば花笠音頭だとか秩父市であれば秩父音頭だとか、そういったものを覚えてそのまちから出ていっていき、巣立っていく。そしてまた、どこかで会ったときにお互いに肩を組み合いながらとか、同じような踊りができるとか歌が歌えるとか、そういったものが郷土愛とかにもかなり重要なものじゃないかなというような気がしたんですね。そういったものを飯能市としてもぜひ取り組んでいけたらいいなと思うんですけれども、その点についてのお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 教育長

○教育長（鯉沼文夫君） 郷土を大切にする心と態度を育てる教育としては今現在行っておりますけれども、学習林活用教育がございます。さらに私はこれから大事なことは、飯能市らしさというものを理解させるということがとても大事だと思っております。そのために今現在進めているんですが、郷土学習資料集を今作成しているところでございます。この中には飯能市の偉人や伝統文化について学習すること、また先人の努力や生き方、さらには飯能市が大切にしてきた伝統文化について理解し、飯能市についての誇りや愛着心を育てていくことをねらいとしております。まずは飯能市を知ること、飯能市とはどんなところだろうということを子供たちにしっかりと理解させることが必要じゃないかなというふうに思っております。

具体的には中山信吉公、また岡部均平、田中かく、蔵原伸二郎など先人の人たち、さらには西川材のいかだ流しや、あるいは獅子舞を守り続けている人、さらには今回の大震災によりまして、新たに加えたのが明治４３年

に発生しました飯能市の大水害、こういったことを資料化して、子供たちにこういうことがあったんだということ、こういったことをやはり学ばせていくということがとても大事ではないかなというふうに思っています。あわせて保護者にも関心を持っていただくということ、さらには私は将来のことなんですが、中学校の英語教材にもこの中から幾つか取り出してテキストになればなど、そんなふうにも思っております。

いずれにしても、こうした伝統文化は長い間に育てられたものでありまして、一朝一夕にはつくり上げていくことはできません。豊かな自然環境、また伝統文化を守り、そして保存していくことのできる児童・生徒を育てていくためには、こうした資料を活用して郷土愛を育てていくことが重要ではないかなと、そんなふうにも思っております。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 今の中で非常に私としてもいいアイデアが出てきたなと思ったのは、知識としての飯能市という形じゃなく、連帯感としてみんなが共有できるようなものというので求めたつもりだったんですけども、その中で今ふと思ったのは、教育長の御答弁の中で中学校の英語という形が出てきましたけれども、そしたら飯能市の市民憲章じゃないですけども、飯能市のフレーズを英語で二、三行にしてまとめて、それを飯能市民であれば英語で全部言えると。そんなような形で統一すれば、どこへ行ってもみんな飯能市民であればフレーズとして言えるようなものがあればおもしろいんじゃないかなと今お話を聞いて思ったんですけども、ぜひ検討していただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなってきちゃったんですけども、教育委員会の事務に関する点検評価報告についてでありますけれども、ちょっと時間がないんですけども、この中にも数値目標が書かれております。その中でいろんな形で評価されておりますけれども、評価委員が私とすると人数が4人だったか5人だったかで非常に少ない人数だったと思うんですけども、このことについてもう少し幅広い人材、PTA連合会とか商店街とか商工会関係とか、いろんな形で自治会等も含めていろんな方の参加があって、学校教育とか生涯教育というのはこうあるべきじゃないかという評価が必要だろうと思うんですけども、その点について教育長のお考えをお聞かせください。

△副議長（石田冴子議員） 教育長

○教育長（鯉沼文夫君） 評価の妥当性ということにかかわることだと思いますけれども、現在教育行政につかさどる私たち事務局側は、できる限り数量化した達成指標を設定いたしまして、成果の検証をより客観的、かつまた妥当なものになるように心がけているところでございます。飯能市は今4名の方に評価委員をお願いしているわけなんです、他市、近隣の市町村を見ますと、大体2名から3名の委員で構成されております。本市が最も多い人数になっております。おただしのこの委員の増員につきましては、現在のところは考えておらないところでございます。

いずれにしても、この評価懇話会を通してできる限り客観的、また透明性のある評価に努めてまいりたいと。そして、事務の見直しと効率的な教育行政がつながるような点検評価にしていきたいと思いますというふうに思っているところでございます。

△副議長（石田冴子議員） 17番議員

●17番（鳥居誠明議員） 人数については考えておられないということで、多いということでわかりましたけれども、この教育振興基本計画の中にも、先ほどちょっと触れましたけれども、目標値が掲げられております。これもすばらしいことだと思っています。残りあと5年計画だったか6年計画になっているわけですけども、今、教育長もおっしゃられましたけれども、これも中間点での見直しをされて、それがことしか来年だろうと思うんですが、その時点の見直しをされて、さらに残りの2年間、3年間での目標を達成するというフィードバックをぜひかけていただきたいと思います。これは要望にとどめます。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わります。

△副議長（石田冴子議員） 以上で、鳥居議員の質問を終わります。